

福岡市 Well-being & SDGs 登録制度：マスター

事業者名	西鉄シー・イー・コンサルタント株式会社
所在地	福岡市南区大橋二丁目 8-1
市内拠点所在地	(所在地が市外の場合のみ記載) —
業種	学術研究、専門・技術サービス業
電話番号	092-235-9140
ホームページ	https://www.nishitetsu.ne.jp/ncec/

Well-being 向上 に向けた取組み	「働きやすい・働きがいのある職場づくり」をサステナブル経営における重要課題のひとつと特定し、以下の内容に取り組んでいます。 社員の多様性を尊重し、働く喜びや生きがいを実感できる「人を活かす経営」を行うこと 一人ひとりが意欲を高め、能力を発揮して新たな価値や革新を生み出せるよう、人材の育成・活躍推進に取り組むこと		
アンケート実施	☐	アンケートの社内共有	☐

■SDGs達成に向けた取組みチェックシート

事業者名: 西鉄シー・イー・コンサルタント株式会社

カテゴリー	チェック項目	3側面該当			具体的な取組み ※150文字以内でご記入ください	関連する主なSDGs																
		環境	社会	経済		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
人権・労働	【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者、性的マイノリティ等)が、十分に活躍できる環境を整えている。		○	○	・資格や技能を所持している定年退職者及び経験者を嘱託社員として積極的に採用し、経験・知識技能の伝承を図り社内で活躍できる職場づくりを促進している。						○			○	○							
	【多様な働き方の促進】 ・テレワーク制度の実施やフレックスタイム制、時差出勤制度を導入し柔軟な勤務形態をとっている。 ・ワークライフバランスを推進している。		○	○	・在宅勤務制度や年次有給休暇の時間単位取得、時差出勤を実施するなど、柔軟な勤務形態をとっている。 ・「育児休業及び育児関連規則」「介護休業及び介護関連規則」などを制定し、子育てや介護と仕事の両立を支援する制度を導入している。						○			○	○							
	【人権の尊重】 ・ハラスメントの防止など人権が尊重された職場づくりのため、ルールが定められ、教育・相談体制が整備されている。		○	○	・「西鉄グループホットライン」および「当社独自の内部通報窓口」を設置し、ハラスメントに対する相談窓口を設置している。 ・人権同和問題、飲酒運転撲滅、ハラスメント防止の研修を毎年実施している。 ・人権問題やハラスメントの防止の社外研修に参加している。						○			○	○							○
	【従業員の心と体の健康への配慮】 ・長時間労働の是正に取り組んでいる。 ・従業員のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように対策に取り組んでいる。 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる。		○	○	・長時間労働を是正するため、経営者は従業員の労働時間を毎月確認し、適宜指導を行っている。 ・年2回の健康診断を行い、保健師による健康指導を行っている。 ・健康診断後に必要となる再検査費用は会社が補助し、従業員の健康増進の確保に取り組んでいる。				○		○			○								
	【人材育成】 ・従業員に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している。 ・職場体験やインターンシップの受入れ等、職業の学びの場を提供している。		○	○	・人材育成を柱とする人事評価制度、賃金制度を導入している。 ・業務に必要な資格取得の支援や登録更新の会社負担、社内セミナーや社外講習会の参加などで能力向上に取り組んでいる。 ・大学生を対象にインターンシップを受け入れている。						○	○			○	○						
環境	【廃棄物・有害化学物質の管理、3Rの推進】 ・廃棄物・有害化学物質の管理を適切に行い、また削減に努めている。 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている。	○	○	○	・古紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの配置により、ごみの分別を徹底している。				○			○				○	○		○			
	【温室効果ガスの排出削減】 ・省エネルギーや再生可能エネルギーの利活用など、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。	○		○	・クール/ウォームビズによる冷暖房の使用抑制など、エネルギーの効率的な利用を行っている。 ・建設分野における温室効果ガスの排出削減につながる技術提案に取り組んでいる。 ・休憩時の一部消灯による節電												○	○				
環境	【生物多様性、天然資源への配慮】 ・自社活動が生物多様性や生態系にどのような影響を与えるか確認して、持続可能な活動となるよう取り組んでいる。 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている。	○		○	・受注業務では、計画地周辺の動植物への配慮、希少種などの生息・生育環境への影響の回避・低減、在来種を活用した緑化など、生物多様性の保全に配慮した調査設計に努めている。							○						○	○	○	○	
	【水資源の有効活用】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、水の有効利用や節水に努めている。	○			・従業員への節水の呼びかけで意識向上を行っている。 ・2020年4月に大便器5台を節水型トイレに変更した。							○										
製品・サービス	【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性や品質を確保するための仕組みを構築している。		○	○	・品質に間違いのない成果品を提供するため、全社でチェックする仕組みを構築し、実践している。				○									○				
	【社会課題解決】 ・社会課題の解決を意識した事業運営に取り組んでいる。 ・地域、大学、NPO、行政など多様な主体とのパートナーシップにより、社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	○	○	○	・鉄道、道路、河川、上下水道などの社会インフラの新設、維持更新の調査設計を基幹事業とし、社会的課題の解決を通して地域社会の貢献に取り組んでいる。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公正な事業慣行・組織体制	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。		○		・個人情報の管理について、遵守すべき規則を制定し、適正な取り扱いを従業員に周知している。 ・情報システムへのセキュリティ対策を施している。																	○
	【法令遵守】 ・法令遵守の考え方が社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みが整備されている。			○	・「コンプライアンス方針」「調達規則」を制定し、研修やマニュアルを通して、コンプライアンス遵守の重要性を従業員に周知している。 ・法令遵守が確実に行われるように月に1回のインターネット官報等により必要な事項をモニタリングしている。 ・業界団体の主催によるコンプライアンス研修に参加																	○
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標の社内への共有が行われている。			○	・毎年4月に実施する社内説明会で社員に経営目標を説明し、共有している。										○	○						○
	【事業継続、事業承継】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している。 ・事業承継に関する検討・対策を行っている。	○	○	○	・浸水害、新型コロナ事業継続計画(BCP)を策定している。 ・緊急連絡網を作成し、緊急時の連絡体制を整備している。											○	○		○			